

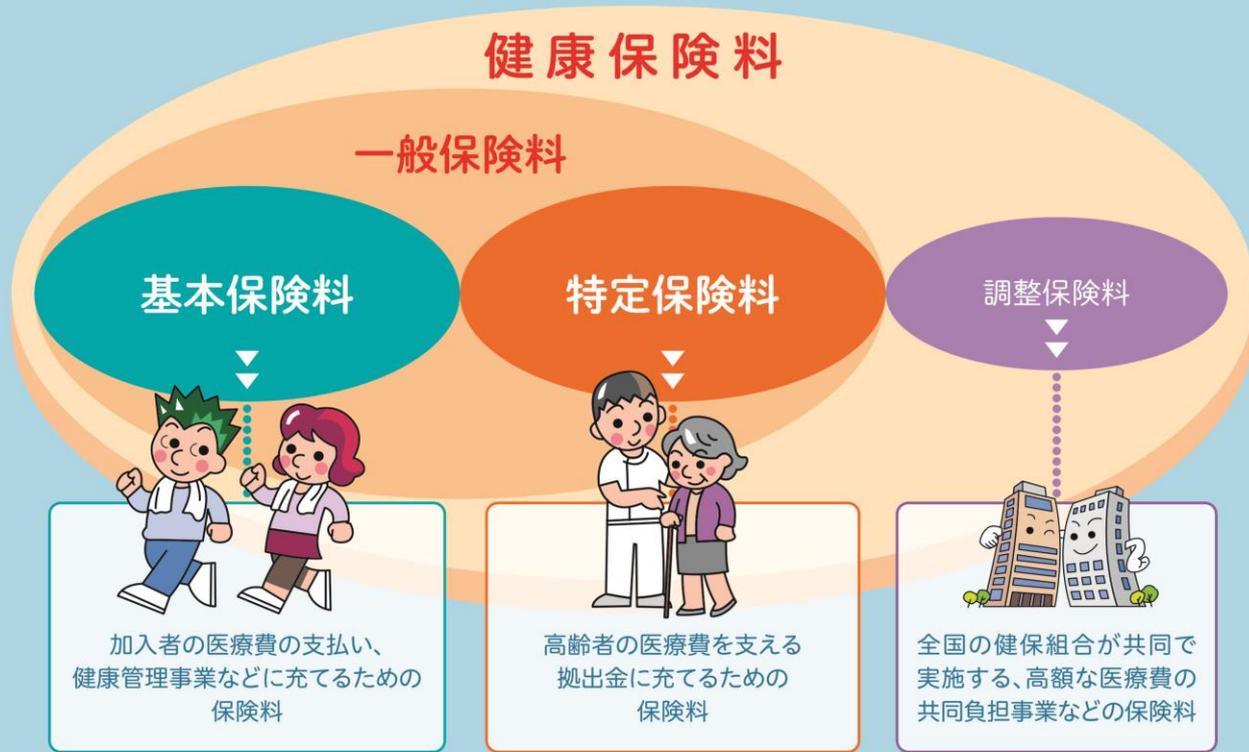


ご存じですか？

天理よろづ相談所健康保険組合

健康保険料の使われ方

皆さんの給与から引かれる健康保険料は、主に皆さんやご家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防を行う健康管理事業のほか、高齢者の医療費を支える「**拠出金**」(前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等)として使われています。



健康保険料のうち「**特定保険料**」が高齢者医療を支えるための拠出金に充てられます。拠出金の額は年々増加し、今では健保組合全体の保険料収入の4割を超えるなど、皆さんの保険料が増加する大きな要因となっています。

例 平均保険料率9.34%、うち特定保険料率3.84%の場合の被保険者の保険料額

標準報酬月額	健康保険料額	うち高齢者医療のための負担分(特定保険料額)
20万円	9,340円	3,840円
30万円	14,010円	5,760円
41万円	19,147円	7,872円
50万円	23,350円	9,600円

※平均保険料率(調整保険料率を含む)、特定保険料率は2025年度 健保組合予算 早期集計結果の値を使用
※事業主と被保険者の負担割合は1:1

天理よろづ相談所健保組合
保険料率
0.098
(内: 調整保険料率0.0013)

基本保険料
0.056398

特定保険料
0.040302

保険料の計算方法

標準報酬月額 × 保険料率

= 毎月納める保険料

給与明細を見て、月々の健康保険料が
いづらか確認してみましょう!

※便宜上、基本保険料に調整保険料を含めた形で表示